

長崎中学校 クラブ振興会補助金規定

各種クラブの市外遠征に関わる遠征費給付は以下のようにする。

I) 県・市・補助金について

下記内容の遠征については、県教委、市教委の補助金は概ね以下の通りとなる。

表 (1)

	県教委	市教委	クラブ振興会
中体連主催の 県大会（含新人戦）			補助金①
中体連主催の 九州大会	助成金 (※1)	助成金 (※2)	補助金②
中体連主催の 全国大会			
協会主催の 九州新人大会			補助金③
文化クラブの 九州・全国大会			補助金④

遠征補助算定（参考）

1. 県教委の助成金（※1） = 経費（宿泊費+交通費）×0.41 ※100円未満切捨て
(この係数は毎年異なる)
2. 市教委の助成金（※2） = (経費 - 県教委補助) ÷ 2 ※1,000円未満切捨て
 - ★ 経費は、宿泊費と交通費のみ。
 - ★ 宿泊施設は県中体連手配。
 - ★ 交通費は沖縄を除きJR運賃のみ。
3. 中体連主催以外の大会で、社会体育振興費補助金を申請できる。
 - ★ 国際大会 30,000円
 - ★ 全国大会 20,000円（近畿以西 15,000円・沖縄 15,000円・九州 5,000円）
 - ★ 九州大会 5,000円（沖縄地区 15,000円）
 - ★ 県下大会 1,000円（長崎市内除く）申請手続きについては、部長から学校側へ確認する。
【対象は県大会（長崎市会場は除く）以上】

II) クラブ振興会補助金規定（1）

表（1）より中体連主催の県大会、九州大会、全国大会に出場する場合は、県教委・市教委の補助金の内容に加えて、クラブ振興会では、表（2）により補助する。

表（2）

対象者	交通費	給付額		
		栄養費	宿泊費	その他
補助金① 出場登録選手及び外部コーチ	交通費①	選手1人に付 1,000円／日	なし	個人競技における 同伴者1名分（部員）
補助金② 出場登録選手及び外部コーチ	交通費②	選手1人に付 1,000円／日	宿泊費①	個人競技における 同伴者1名分（部員）

※ 給付は全て九州・全国大会積立金より部単位で行う。

交通費①

市外会場 ⇒ 基本的に市が手配した交通機関・交通手段を使用する。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。
その全額は振興会で負担する。

市内会場 ⇒ なし

交通費②

開催地への移動 ⇒ 基本的に県中体連が手配した交通機関・交通手段とする。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。
その差額は振興会で負担する。

開催地での移動 ⇒ 基本的に公共交通機関を使用する。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。
その実費は振興会で負担する。

宿泊費①

宿泊は、基本的に県中体連が手配した宿泊施設を使用する。
但し、状況に応じてその他の宿泊施設を使用することを認める。
その差額は、振興会で負担する。

個人戦出場選手について

個人戦出場選手については、練習相手として同伴者（同部員に限る）1名分を出場選手と同等になるよう補助する。

III) クラブ振興会補助金規定（2）

表（1）より、協会主催の九州新人大会及び文化クラブの九州・全国大会に出場の場合は、表（3）によりクラブ振興会より補助する。

表（3）

対象者	交通費	給付額			その他
		栄養費	宿泊費		
補助金③	出場登録選手、顧問及び外部コーチ	交通費①	選手1人に付 1,000円／日	なし	必要に応じて 役員で協議
補助金④	出場登録選手、顧問及び外部コーチ	交通費②	選手1人に付 1,000円／日	宿泊費①	個人競技における 同伴者1名分（部員）

交通費①

市外会場 ⇒ 基本的に主催者が手配した交通機関を使用した費用。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。

市内会場 ⇒ なし

交通費②

開催地への移動 ⇒ 基本的に主催者が手配した公共交通機関を使用した費用。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。

開催地での移動 ⇒ 基本的に主催者が手配した公共交通機関を使用した費用。
但し、状況に応じてその他の交通機関を認める。

宿泊費①

宿泊は、基本的に主催者が手配した宿泊施設を使用する。
但し、状況に応じてその他の宿泊施設を使用することを認める。

補助金規定（1）（2）共通事項

- 状況に応じて、現地にて宿泊施設及び交通機関を変更する場合は、その状況及び決定者を記して補助金申請書に添付し報告すること。事前に分かっている場合は事前に振興会会計まで報告し承認を得ること。
- 栄養費を大会の開催地にかかるわらず補助することができる。その額は、選手1人に付き、1日当たり一律1,000円とする。

IV) その他の規定

1) 寄付金の募集活動について

- i) 全国大会出場時のみ寄付活動を行う。
- ii) 一口当たりの寄付金額及び、寄付金の募集方法に関する詳細は、その都度振興会と出場部が協議の上決定する。
- iii) 一般からの寄付金は振興会が管理し、出場クラブへの寄付金は出場クラブが管理する。
それぞれの会計単位に会計報告をしなければならない。余剰金は、それぞれ管理する。
但し、クラブ振興会の分は、積立金に入れるものとする。

2) 横断幕の設置について

- i) 中体連主催の九州大会・全国大会とその他の協会主催の全国大会に出場するクラブ及び個人がある場合は、学校に横断幕を設置する。
- ii) 費用は、積立金から拠出する。

3) その他の協会主催の九州・全国大会について

- i) 補助金規定（2）を適用する。
- ii) この場合は、あくまで長崎中学校課外クラブとしての参加とし、個人的な課外クラブ等での参加は除く。

4) 顧問謝礼金について

顧問に対する謝礼金は、最大10,000円とする。

V) 補助金請求規定

クラブ振興会への補助金は下記の要領にて請求する。

- 1) 補助金申請者は、遠征者（個人及び団体）の所属する部長とする。
- 2) 補助金申請は、別紙補助金申請書に必要事項を記入して、大会要項及び参加者名簿と併せて振興会に請求する。
事後請求で、必ず領収書を申請書に添付して提出すること。
尚、領収書がない場合は、精算出来ない場合がある。
- 3) 交通費または宿泊費において、状況判断により差額が生じた場合は、その状況及び判断の経緯、また最終的な決定者の名前を明記した文書を添えること。
- 4) 市教委及び大会主催者から補助金が発生した場合、大会参加費と宿泊費を差し引いた余剰金は交通費とし、不足分をクラブ振興会が負担する。

令和 年 月 日

長崎市立長崎中学校 課外クラブ振興会
会長 様

大会出場補助金申請書

下記のとおり、に出場いたしますので、補助金の申請をいたします。

記

大 会 名						
大会主催者						
出 場 人 数	名(出場者氏名)					
出 場 日	令和 年 月 日	～	月 日	(日間)	
会 場						
申 請 額	交通費(@ 円 × 名 日 = 円) 内訳:					
	栄養費(@ 1000円 × 名 日 = 円)					
	宿泊費					
	合 計 (円)					

注) 大会要項、参加者名簿及び領収書を添付する事。

部

部長

㊞